

## 4 子どもの可能性を広げる千葉の確立

### (1) 子育て施策の充実

#### ○千葉県保育士処遇改善事業（子育て支援課） 2,142,960 千円（R3 1,999,500 千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の処遇改善に係る事業

[基準額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

#### ○保育対策総合支援事業〔一部再掲〕（子育て支援課） 933,577 千円（R3 888,326 千円）

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。

[主な事業]

##### 1 保育士修学資金等貸付事業 58,255千円（R3 65,020千円）

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額]学費5万円（月額）、入学準備金20万円 等

##### 2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 19,946千円（R3 17,822千円）

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

##### 3 保育補助者雇上強化事業 284,565 千円（R3 169,905 千円）

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合]国3/4、県1/8、市町村1/8

##### 4 都市部における保育所等への賃借料支援事業 359,527千円（R3 502,453千円）

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合]国1/2、市町村1/4、事業者1/4

##### 5 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 65,754千円（R3 34,120千円）

保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合]国1/2、県1/4、市町村1/4

##### 6 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円（R3 7,744千円）

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

## ○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

235,148 千円（R3 258,728 千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

### 1 子育て支援員研修事業 45,840 千円（R3 29,170 千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

### 2 放課後児童支援員等研修事業 21,437 千円（R3 21,437 千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

### 3 保育士等キャリアアップ研修事業 160,802 千円（R3 201,052 千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：6,800人、指定研修実施機関分：3,650人

## ○認定こども園施設整備事業（子育て支援課）

1,274,200千円（R3 2,494,000千円）

幼児教育と保育を一体的に提供する民間の認定こども園の施設整備に対し助成します。

[補助対象] 民間認定こども園の創設、増改築、大規模修繕等

[負担割合] 保育所部分：国（基金）1/2、市町村1/4、事業者1/4

幼稚園部分：国（間接）1/2、市町村1/4、事業者1/4

## ○保育所整備促進事業（子育て支援課）

249,000千円（R3 382,000千円）

待機児童の早期解消を図るため、保育所等の施設整備費について国の助成に県が独自の加算措置を行い、緊急的に保育所等の整備を促進します。

[補助対象] 民間保育所等の創設、増築、増改築

[補助率] 保育所等整備交付金等の補助対象基準額を超える額の1/2

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業（子育て支援課）

522,000千円（R3 670,000千円）

保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所を新設、定員拡大のために改修する場合の費用について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助対象] 賃貸物件による保育所等の新設、定員拡大に伴う改修（改修費等、賃借料）

[補助率] 1/8

[上限額] 定員1人あたり2,800千円

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

23,690,000千円（R3 22,939,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

3,375,000千円（R3 3,288,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国 1/2（直接）、県 1/4、市町村 1/4

○保育士配置改善事業（子育て支援課）

1,371,400千円（R3 1,294,100千円）

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象] ・特定乳幼児・障害児受入分 138,100千円

・その他児童分 1,233,300千円

[補助率] ・特定乳幼児・障害児受入分：県 1/3・市町村 2/3

・その他児童分：県 1/2・市町村 1/2

## ○多様なニーズに対応した子育て支援〔再掲〕（子育て支援課）

2,686,000千円（R3 2,749,000千円）

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

〔主な事業〕

### 1 病児保育事業 606,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

### 2 延長保育事業 484,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

### 3 一時預かり事業 556,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

### 4 地域子育て支援拠点事業 809,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

## ○放課後児童健全育成事業（子育て支援課）

2,869,000千円（R3 2,792,000千円）

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

## ○放課後子供教室推進事業（生涯学習課）

165,777千円（R3 138,469千円）

子どもたちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

〔負担割合〕 国1/3、県1/3、市町村1/3

〔実施見込〕 30市町

○子ども・子育て支援整備事業（子育て支援課） 235,000千円（R3 332,000千円）

放課後児童クラブ及び病児保育施設の創設、改築、大規模修繕等に要する経費に対し助成します。

〔負担割合〕 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3 等

○子ども医療費助成事業〔再掲〕（児童家庭課） 6,700,000千円（R3 6,700,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

〔実施主体〕 市町村

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

〔助成対象〕 入院 中学校3年生まで

通院 小学校3年生まで

〔自己負担〕 入院1日、通院1回につき300円

〔支給方法〕 現物給付

○ひとり親家庭等医療費助成事業〔再掲〕（児童家庭課） 837,000千円（R3 564,000千円）

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

〔対象者〕 ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

〔自己負担〕 入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

〔負担割合〕 県1/2、市町村1/2

○不育症検査費用助成事業（児童家庭課） 10,000千円（R3 10,000千円）

子どもを望む夫婦への経済的負担軽減と不育症のリスク因子の早期発見により適切な治療につなげるため、不育症検査のうち医療保険適用外のものについて、検査費用の一部を助成します。

〔対象者〕 2回以上の流産、死産既往がある者

〔負担割合〕 国1/2、県1/2

〔対象検査〕 不育症の検査のうち、保険適用外の先進医療として実施される検査

〔上限額〕 1回の検査につき5万円

○子育て等応援！チーパス事業（子育て支援課）

13,818千円（R3 17,447千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

[対 象] 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

[実施方法] ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布

②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供

③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける

④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

[内 訳] 広報物資等の作成 1,578 千円

事業広報費等 4,600 千円

アプリ等「チーパススマイル」の運用 7,640 千円

○児童相談所の機能強化【一部新規】（児童家庭課） 137,085千円（R3 54,071千円）  
（債務負担行為 253,000千円）  
（R3 債務負担行為 101,000千円）

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 101,445千円（R3 11,528千円）（債務負担行為 172,000千円）

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、（仮称）印旛児童相談所と（仮称）東葛飾児童相談所を新設するための基本設計、実施設計等を行います。

[主な事業] 令和3～4年度 基本設計等 99,608千円

令和4～5年度 実施設計 （債務負担行為 172,000千円）

3 児童相談所の建替え【新規】 4,750千円（債務負担行為 81,000千円）

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた基本設計等を行います。

[建設予定地] ・柏市柏の葉

・銚子市南小川町

4 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 30,890千円（R3 42,543千円）

児童相談所の業務の適正化及び業務の効率化を図るため、ICT環境等を整備します。

・児童相談所支援システムの運用管理等 12,496千円（R3 29,678千円）

児童相談所業務の適正化及び業務効率化を図るため、システムの運用保守管理及び改修等を行います。

[事業内容] システム保守・改修委託等 9,136千円

警察との情報共有のための端末賃貸借 3,360千円

・児童相談所職員支援端末の整備 18,394千円（R3 12,045千円）

職員間等の情報連携を迅速かつ円滑に行うため、出張時の連絡等に使用する公用スマートフォンの運用等を行います。

[事業内容] 運用経費等 18,394（タブレット8台、スマートフォン135台）

## ○児童虐待防止対策事業（児童家庭課）

540,121千円（R3 535,855千円）

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

令和4年度は、引き続き、入所児童への医療的なケアの強化を実施する児童養護施設等への支援を行うとともに、里親委託前の子どもの関係調整のために必要な費用に対する助成等、里親数の一層の増加を図る取組などを行います。

[事業内容]

### 1 里親委託推進事業

58,887千円（R3 56,207千円）

里親制度に関する理解を深め、里親の登録及び委託へ繋げるとともに、里親に対する研修、相談援助、交流推進等を実施します。また、里親委託前に子どもとの関係調整のために実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費及び児童養護施設等への旅費を補助し、里親登録者数の増加に取り組みます。

### 2 児童相談所虐待防止体制強化事業

172,147千円（R3 171,328千円）

24時間365日電話相談に応じるとともに児童虐待通報があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

### 3 児童相談所専門機能強化事業

73,433千円（R3 69,148千円）

児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。

### 4 児童虐待対策関係機関強化事業

17,801千円（R3 16,078千円）

市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。

### 5 子ども虐待防止地域力強化事業

36,022千円（R3 30,000千円）

児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関、里親制度等の周知を図ります。

### 6 児童虐待防止医療ネットワーク事業

4,432千円（R3 4,432千円）

こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。

### 7 子どもの心の診療ネットワーク事業

7,880千円（R3 7,800千円）

虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へコーディネーターを配置し、助言等を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。

### 8 乳児院等多機能化推進事業

97,601千円（R3 122,853千円）

入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、入所児童への医療的なケアの強化、特定妊婦への相談支援等を実施する、乳児院や児童養護施設等に補助を行います。

**9 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 19,377千円 (R3 18,933千円)**

妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメールにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

**10 社会的養護自立支援事業 52,541千円 (R3 39,076千円)**

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、22歳まで引き続き施設等で居住する場合の生活費等の補助や相談支援を行います。また、新たに、退所後の一人暮らしの体験費用の補助や、支援コーディネーターによる継続支援計画の作成等の支援を実施します。

**○養子縁組民間あっせん機関助成事業【新規】(児童家庭課) 8,000千円**

特別養子縁組等の推進を図るため、養子縁組民間あっせん機関を利用する養親希望者があっせん機関に対して支払う手数料に対して助成します。

[対象者] 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんを利用する、県内居住の養親希望者

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

[助成対象] 民間あっせん機関に対し支払う手数料

[上限額] 1人あたり 40万円

**○学校との連携機能強化(児童生徒課・教職員課) 103,316千円 (R3 104,691千円)**

学校と関係機関の連携を強化し、児童虐待の未然防止・早期対応を図るため、担任教諭が児童へのきめ細かな見守りやケアを行えるよう授業の一部を代替する非常勤講師や、緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるスクールソーシャルワーカー等を配置します。

[事業内容]

- ・非常勤講師の配置 89,235千円

児童の見守りやケアをきめ細かく行えるよう、担任の授業の一部を代替する非常勤講師を配置します。

- ・スクールソーシャルワーカーの配置 11,260千円

児童虐待が疑われるなど緊急性の高い困難事案にも迅速に対応できるよう、スクールソーシャルワーカーを各教育事務所にも引き続き配置します。

- ・スクールロイヤーを活用した法的相談体制の構築 2,821千円

教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築に向け、スクールロイヤーを活用した法的相談等を実施します。

**○ヤングケアラー支援体制強化事業【新規】（児童家庭課）** **8,680千円**

県内のヤングケアラーの実態を調査し、必要な支援施策の検討を行います。また、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員が業務の中でヤングケアラーに気付けるよう研修を実施します。

[事業内容]

・ヤングケアラー県内実態調査 8,000千円

[調査対象] 県内の公立小学・中学・高校の児童・生徒・職員等

[実施方法] 一般財団法人地方自治研究機構と県による共同研究調査

・ヤングケアラー関係機関職員研修 680千円

[関係機関] 福祉事務所、児童相談所、学校、地域包括支援センター 等

[研修回数] 年6回予定

**○児童養護施設等体制強化事業（児童家庭課）** **248,880千円（R3 285,600千円）**

児童養護施設等における人材を確保し、要保護児童の受け入れ体制を強化するため、児童指導員等の補助を行う職員を雇い上げる施設や、夜間業務等の業務負担軽減を図るために追加で補助者を雇い上げる施設に対し、補助を行います。

[対象施設] 児童養護施設、乳児院 等

[対象経費] 職員の雇い上げに係る費用

[補助率] 10/10（上限額 4,080千円/1人等）

**○次世代育成支援対策施設整備交付金事業（児童家庭課）**

**955,601千円（R3 656,701千円）**

児童福祉施設等の整備促進及び入居している児童の処遇向上を図るため、社会福祉法人等が実施する施設等の整備に対し助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

[対象事業] 児童福祉施設の建替え 等

○DV等の防止及び被害者支援の推進（児童家庭課） 223,746千円（R3 239,338千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- 1 相談支援体制の充実 194,720千円（R3 199,468千円）
  - ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 155,323千円
  - ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 39,397千円
- 2 児童相談所等の関係機関との連携強化 7,074千円（R3 7,508千円）
  - ・児童相談所におけるDV相談等の実施 5,408千円
  - ・関係機関との合同研修による職員の資質向上 1,666千円
- 3 DVの早期発見に向けた広報啓発 6,015千円（R3 16,744千円）
  - ・DV防止に関する広報・啓発等 4,215千円
  - ・DV予防教育の推進 1,800千円

## (2) 教育施策の充実

### ○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 32,660,509千円（R3 33,414,793千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では27,500円、幼稚園では14,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

### ○私立学校経常費補助（特別補助・幼稚園教員の人材確保支援事業）（学事課）

246,000千円（R3 254,000千円）

私立幼稚園の教員確保を支援するため、教員の給与改善に要する経費に対し、助成します。

[補助対象経費] 学校法人が行う教員の給与改善に要する経費

[補助基準額・補助率]

#### ①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

- ・補助基準額：28年度基本給の6%
- ・補助率：1/2（国1/4、県1/4）

#### ②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

- ・補助基準額：1名につき月額2,000円
- ・補助率：10/10（県10/10）

### ○私立高等学校等ICT環境整備事業【新規】（学事課） 160,000千円

私立高等学校等におけるICT教育環境の一層の充実を図るため、パソコンやタブレット端末、電子黒板等の整備に要する経費について、国の助成に新たに県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4

○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 9,000,000千円（R3 8,490,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給額] 年収590万円未満程度の世帯 生徒1人あたり396,000円／年

年収590万円以上、910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円／年

※年収は目安であり、家族構成により異なる

○私立高等学校等授業料減免・入学金軽減事業補助（学事課）

1,506,000千円（R3 1,540,000千円）

学校法人が保護者に対し、授業料や入学金の全部又は一部を免除した場合、その経費を助成します。

[補助制度の概要]

（1）授業料減免

[補助対象] 全額減免：生活保護を受けている者、年収640万円未満程度の者

2/3減免：年収640万円～750万円未満程度の者など

※年収は目安であり、家族構成により異なる

（2）入学金軽減

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者

※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学金を軽減した額（限度額：15万円）

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 483,000千円（R3 480,000千円）

私立高等学校等の在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

（道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯）

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

・生活保護受給世帯 年 52,600円

・第1子の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年134,600円

・第2子以降の高校生等（全日制・定時制）がいる非課税世帯 年152,000円

・高校生等（通信制）がいる非課税世帯 年 52,100円

[負担割合] 国1/3、県2/3

○私立専門学校入学金・授業料減免事業補助（学事課） 990,000千円（R3 990,000千円）

「高等教育の修学支援新制度」に対応し、県内の私立専門学校が授業料・入学金の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

[補助上限額]

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

所得基準	補助率	補助上限額			
		昼間部		夜間部	
		入学金	授業料	入学金	授業料
年収270万円未満程度	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
年収270万円以上、年収300万円未満程度	2/3	107千円	393千円	93千円	260千円
年収300万円以上、年収380万円未満程度	1/3	53千円	197千円	47千円	130千円

※所得基準は家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業【新規】（学事課） 25,000千円

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

[対象者] 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、資産保有額が700万円未満の世帯

[補助額] 学校法人が授業料を減免した額（限度額：33万6,000円）

○公立高等学校就学支援金（財務課） 8,458,497千円（R3 8,940,121千円）

公立高校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生

[支給額] 年収910万円未満程度の世帯 生徒1人あたり118,800円/年（全日制）

※年収は目安であり、家族構成により異なる

○公立高等学校等奨学のための給付金（財務課） 958,498千円（R3 1,035,360千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等  
(道府県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯)

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

- ・生活保護受給世帯 年32,300円
- ・第1子の高校生等がいる世帯 年114,100円（通信制・専攻科50,500円）
- ・第2子以降の高校生等がいる世帯 年143,700円（通信制・専攻科50,500円）

[負担割合] 国1/3 県2/3

○ちばっ子「学力向上」総合プランの推進（学習指導課）

319,673千円（R3 199,547千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、放課後学習の充実、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

[主な事業]

1 学習サポーター派遣事業 132,370千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

[補助率] 国1/3

[配置人数] 公立小中学校に192人

[実施内容] 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 34,273千円

幼・小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

[実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業 2,000千円

- ・特別非常勤講師の配置 16,043千円
- ・先進的な理数教育の推進 16,230千円

3 魅力ある授業づくり 900千円

優れた技能や専門性を活かした授業を行う教員を授業づくりコーディネーターとして認定し、近隣の学校を訪問し授業公開や授業づくり支援により授業改善を図ります。

#### 4 学びの未来デザインシート事業 150,000千円

これからの社会で求められる考える力を試すテスト（学びの未来デザインシート）を千葉県独自で実施します。

実施後は、解答結果を分析し、授業改善につなげるとともに、児童生徒には学び方をフィードバックし、学力向上に取り組んでいきます。

[対象] 公立小中学校 600校、15万人（想定）

※公立小学校（第3～6学年）及び中学校（第1、2学年）で実施

#### ○小学校専科非常勤講師等配置事業【新規】（教職員課） 136,000千円

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自に専科教員等を配置します。

[主な事業]

##### （1）非常勤講師の配置 84,806千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 40校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[今後の配置見込み] R4:40校、R5:60校、R6:100校

##### （2）技能教科専科指導員の配置 48,854千円

体育及び図工について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 40校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[今後の配置見込み] R4:40校、R5:50校、R6:60校

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

#### ○授業環境高度化推進事業【新規】（教育政策課、特別支援教育課） 249,000千円

県立高校及び特別支援学校のICT教育環境の充実を図るため、プロジェクタやアクセスポイントなどを整備します。

[整備台数] プロジェクタ 2,072台

アクセスポイント 166台 等

## ○国際的に活躍できる人材の育成（学習指導課、教育政策課）

275,450千円（R3 275,280千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

### 1 英語教育の推進（学習指導課）

(1) 英語等外国語教育推進事業 242,584千円（R3 240,876千円）

県立学校において外国語指導助手（ALT）による授業などに取り組みます。

(2) AIソフトを活用した授業改善 10,500千円（R3 1,804千円）

生徒の「英語を話す力」を強化するためのソフトウェアを高等学校に導入します。

### 2 国際交流の推進

(1) 高校生等海外留学助成事業（学習指導課） 15,600千円（R3 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

(2) 国際教育交流推進事業（教育政策課） 6,766千円（R3 17,000千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進します。

また、県内の高校生が外国人留学生とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを新たに実施します。

## ○高校・企業等との連携推進【一部新規】（教育政策課） 7,454千円（R3 3,751千円）

今後の地域産業を支える人材を育成するため、工業高校に加えて、新たに農業高校にもコーディネーターを配置し、企業や関係機関等との連携を図ります。

・工業拠点校（千葉工業高校） 3,727千円

・農業拠点校（茂原樟陽高校）【新規】 3,727千円

○キャリア教育の推進【一部新規】（学習指導課） 10,628 千円（R3 960 千円）

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

[主な事業]

- 1 職業理解のための映像教材作成【新規】 5,200千円  
中学生・高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。
- 2 キャリアデザイン講演会の実施【新規】 3,150 千円  
生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。
- 3 課題探究型キャリア教育ゼミの実施【新規】 1,060 千円  
県立高校の専門学科等に地域課題の解決について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。
- 4 就職支援事業 860 千円（R3 860 千円）  
生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施するとともに、教員研修等を実施します。

[参考：令和3年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○農業教育環境整備事業【新規】（教育施設課） 100,000 千円

農業教育環境の充実を図るため、農業の専門学科がある県立高校に農業用機械の整備を行います。

[対象校] 県立高校 14 校

[整備内容] 農薬散布用ドローン、農業用ロボットトラクター 等

## ○心のバリアフリー教育推進事業（教育政策課、特別支援教育課）

7,300千円（R3 14,000千円）

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続します。

[主な事業]

### 1 地域拠点校の取組 2,800千円

地域の方々も交え、パラスポーツや異文化交流等を実施します。

### 2 特別支援学校の取組 1,100千円

特別支援学校教員及び児童生徒が近隣の小・中・高等学校へ出向き、パラスポーツの紹介や試合等を行い、共に理解を深めます。

### 3 その他の学校の取組 3,000千円

パラアスリート等を招聘し、児童生徒がパラスポーツ等の体験を行います。

### 4 グッドプラクティスの表彰 300千円

令和4年度に優れた取組を行った学校を表彰し、県全体の更なる取組促進を図ります。

## ○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

1,223,803千円（R3 1,111,232千円）

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

### 1 学校への支援体制の強化（児童生徒課、警察本部少年課）

1,101,465千円（R3 989,385千円）

#### ・スクールカウンセラーの配置（児童生徒課）

849,610千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーを小学校等で拡充するとともに、新たに特別支援学校へ配置します。

[配置人数] 小学校 637人（隔週1日配置176人→280人）、中学校 312人（週1日配置）

高等学校 97人（週1日配置89人→97人）、

特別支援学校 1人（新規、隔週1日配置）、教育事務所等 11人

#### ・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒課）

123,253千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案に対応するためスクールソーシャルワーカーを配置します。

[配置人数] 小中学校 18人、高等学校 21人、教育事務所 15人

- ・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒課） 7,890千円  
不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

- ・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課） 120,712千円  
学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

[配置人数] 32人

## 2 相談体制等の充実（児童生徒課、県民生活・文化課） 110,675千円（R3 110,184千円）

- ・SNSを活用した相談事業（児童生徒課） 29,773千円  
中学生、高校生を対象にしたSNSを活用した相談窓口を設置します。

[対象] 県内の中学・高校に通学する生徒約32万人

[実施期間] 令和4年4月1日～令和5年3月31日の週3日（予定）

- ・子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒課） 70,279千円  
窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けます。
- ・ICTを活用したストレスチェックの実施（児童生徒課） 4,550千円  
高校生を対象にスマートフォン等を活用したストレスチェックを実施します。
- ・ネットパトロールの実施（県民生活・文化課） 6,073千円  
青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

## 3 学校におけるいじめ対応力強化等（児童生徒課、学事課） 11,663千円（R3 11,663千円）

- ・生徒指導アドバイザーの配置 6,673千円
- ・いじめ防止啓発資料 2,529千円
- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

## ○子ども・若者育成支援推進事業（県民生活・文化課） 17,845千円（R3 16,217千円）

ひきこもりやニート、不登校などの問題を抱える子ども・若者に対し、支援機関の紹介を行う総合相談窓口として、「千葉県子ども・若者総合相談センター」を運営し、専門の相談員による適切な助言や情報を提供します。

[業務内容] 専門相談員による電話相談・面接相談（予約制）、保護者向け勉強会 等

○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業【新規】（健康福祉指導課）7,500千円

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。

[実施場所] 県内の高等学校5校（予定）

[委託先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者

[事業内容] 実施校ごとに月1回程度開催する居場所づくりの事業について、参加団体の手配や広報等の開催準備を支援するとともに、開催経費への助成（1回あたり上限5万円、1校につき2年間に限る）や当日の子どもの相談対応を行います。

○教員の多忙化対策の推進（教職員課、体育課） 284,000千円（R3 284,000千円）

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を引き続き配置するとともに、市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。

[事業内容]

・スクール・サポート・スタッフの配置 245,000千円

[負担割合] 国 1/3 県 2/3

[配置人数] 小中学校 190人 特別支援学校 29人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

・部活動指導員配置に対する助成 39,000千円

[負担割合] 国 1/3 県 1/3 市町村 1/3

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

[配置人数] 中学校 65人

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】(学習指導課)

27,864千円 (R3 19,961千円)

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。

[主な事業]

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 17,555千円 (R3 16,514千円)

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

[派遣人数] 県立学校67人

2 連絡協議会の開催 818千円 (R3 150千円)

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 3,332千円 (R3 3,200千円)

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業【新規】 6,062千円

市町村が実施する日本語指導員の配置や翻訳機の導入等に係る経費を助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[対象市町村] 13市町村(予定)

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕(教育施設課) 1,331,260千円 (R3 279,200千円)

(債務負担行為 3,251,000千円)

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修を行います。

[事業箇所] 調査・基本設計 5校

実施設計 9校

工事 4校

○特別支援学校整備事業（教育施設課） 35,000千円（R3 2,333,606千円）

児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過密解消のため、旧千葉市立花見川第二中学校の改修等を行い、新設校を設置します。

[事業内容]

- ・基本設計 25,000千円
- ・地質調査 10,000千円

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課） 976,731千円（R3 961,296千円）  
（債務負担行為 803,000千円）

猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の空調リース料等について引き続き負担するとともに、教職員の執務環境の改善を図るため、職員室などの管理諸室等への空調整備を進めます。

[内訳]

- (1) 普通教室（高等学校） 796,581千円
- ・設置校のリース料（18校分）等 96,287千円
  - ・保護者負担により設置された空調のリース料等（98校分） 700,294千円
- (2) 職員室などの管理諸室等 180,150千円
- ・高等学校（設計15校、空調リース料60校） 180,150千円

○県立学校照明器具LED化事業【新規】（教育施設課） 156,000千円

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、県立学校の照明をリース方式によりLED化します。令和4年度は、LED化に向け、照明器具の設置状況を調査します。

[調査内容] 各学校の照明の設置状況、電気容量の減少計算、分電盤の回路確認 等

[対象室] 普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室 等

[実施方法] R5年度からR8年度の4カ年で地域ごと一括発注し整備する。

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約2,300トン/年（約3,600トン→約1,300トン）

維持管理費 約25,000千円/年（約168,000千円→約143,000千円）

○**県立学校トイレ改修事業【新規】（教育施設課）**

**97,500 千円**

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等を行うほか、和式トイレの洋式化を実施します。

**1 トイレ先行改修事業 35,500 千円**

現時点で、大規模改修の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。

[事業箇所]設計 7 校 7 棟

[改修内容]床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

**2 和式トイレ洋式化事業 62,000 千円**

大規模改修及び先行改修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所]特支 29 校、中学校 2 校

[改修内容]和式トイレの洋式化

[総事業費]1,673 百万円（令和 4 年度～令和 13 年度）

1 校当たり 2,000 千円/年